

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市西京区山田平尾町17		平成23年9月29日					
		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 社会福祉法人京都社会事業財団 会長 松原 義人 電話 075-392-1224					
主たる業種	医療業 (一般病院)	細分類番号	8 3 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	各施設において、エネルギー消費効率の改善及び職員の意識向上に努め、CO2の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	各施設長及び担当課を中心に管理体制を整備し、CO2削減計画の策定と具体的な成果に向けて取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,124.4 トン	8,687.8 トン	8,718.0 トン	8,662.8 トン	-4.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,124.4 トン	8,687.8 トン	8,718.0 トン	8,662.8 トン	-4.8 パーセント	
目標の根拠		前年度でかなりの削減努力をしてきたことや、現在の環境を考慮した、熱源機器の適正な運転管理、誘導灯・照明設備を高効率な設備へ更新することで削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (68,683.12×1/1,000㎡)	132.85	126.49	126.93	126.13	-4.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 (延床面積)					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		前年度でかなりの削減努力をしてきたことや、現在の環境を考慮した、熱源機器の適正な運転管理、誘導灯・照明設備を高効率な設備へ更新することで削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		30.0 パーセント	50.0 パーセント	79.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	空調・照明の適正な運用・管理に努める。コージェネレーションの熱利用の見直しを行う。					
	(24) 年度	空調・照明の適正な運用・管理に努める。照明設備を効率的の良いタイプに更新する。					
	(25) 年度	空調・照明の適正な運用・管理に努める。機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤距離が2km以内の者に対しては、自転車または徒歩通勤を推奨し、いかなる通勤手段に対する手当も支給しない。(にしがも舟山庵)					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	松陽児童館：京都市の児童館は毎月16日を「エコの日」としてエコ活動 (工作・おやつに工夫) 等に取り組んでいる。又、松陽児童館はペットボトルのエコキャップ推進活動に平成20年から取り組んでいる。						
特記事項	・京都厚生園松尾の家が平成21年4月開設、にしがも舟山庵が平成22年4月開設のため、平成22年度の単年度を採用している。 ・京都桂川園及び成途センターは、京都市の指定管理施設のため記載を省いている。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。